

平成31年 第2回（3月）臨時会

# 県央県南広域環境組合

## 議会 会議録

平成31年 第2回 県央県南広域環境組合議会臨時会会議録

平成31年3月22日 (1日間) 午後1時00分 開会

平成31年第2回県央県南広域環境組合議会臨時会は、県央県南広域環境組合大会議室に招集された。

1 出席議員は、次のとおりである。

1番 本田 順也	2番 北浦 守金	3番 森 多久男
5番 土井 信幸	6番 南条 博	7番 山口 喜久雄
8番 上田 篤	9番 町田 康則	10番 小田 孝明
11番 小嶋 光明	12番 林田 勉	13番 松本 正則

2 欠席議員

4番 田添 政継

3 説明のために出席したものは、次のとおりである。

管理者 宮本 明雄 副管理者 金澤 秀三郎 事務局長 川路 敬一郎  
総務課長 後田 一光 施設課長 清水 友秀 総務課課長補佐 大竹 公明  
施設課課長補佐 杉本 克也

4 議会事務のために出席した者は、次のとおりである。

書記 高柳 和幸 書記 濱崎 和也 書記 岸本 晶

5 当日の議会に付議された案件は、次のとおりである。

日程第1 会期の決定について  
日程第2 会議録署名議員の指名について

日程第3 議案第5号 工事請負契約の締結について  
(県央県南クリーンセンター基幹的設備改良工事)

○議長（松本正則君）

定刻になりましたので、ただいまから平成31年第2回県央県南広域環境組合議会臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員は12名でございます。定足数に達しております。

また、今期臨時会に説明員の出席を求めましたので、御報告いたします。

なお、今期臨時会の開催に関しましては、正副管理者並びに議員各位におきましても御多忙の中、日程調整に御配慮いただきありがとうございました。しかしながら、古川副管理者及び松本副管理者におかれましては、公務のため欠席の連絡を受けておりますことを報告します。

この際、議長より傍聴人の皆様をお願い申し上げます。

傍聴席入り口に掲示しております組合議会傍聴規則のとおり、静粛に傍聴していただきますようお願い申し上げます。

なお、報道取材のため、撮影の申出がありましたので、組合議会傍聴規則第7条の規定により特別に許可をいたしております。

これより、議事日程第1号により議事に入ります。

日程第1「会期の決定について」を議題といたします。

今期臨時会の会期を3月22日、一日とし、会期中の日程につきましては、御手元に配付のとおりとすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（松本正則君）

御異議ありませんので、会期は本日一日と決定いたしました。

次に、日程第2「会議録署名議員の指名について」を議題といたします。

会議規則第87条の規定により、会議録署名議員に5番土井信幸議員及び7番山口喜久雄議員を指名いたします。

次に、日程第3に入ります。

議案第5号「工事請負契約の締結について（県央県南クリーンセンター基幹的設備改良工事）」を議題といたします。

提案理由について事務局の説明を求めます。事務局長。

○事務局長（川路敬一郎君）

議案第5号、工事請負契約の締結について御説明申し上げます。

本案は、県央県南クリーンセンター基幹的設備改良工事の工事請負契約に

つきまして、県央県南広域環境組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得、又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決をお願いするものでございます。

契約の目的は、県央県南クリーンセンター基幹的設備改良工事、契約の方法は随意契約、契約金額は23億4,360万円、契約の相手方は、福岡市博多区博多駅東二丁目7番27号、JFEエンジニアリング株式会社九州支店支店長 大賀隆宏 でございます。次のページ、議案第5号資料①を御覧ください。工事請負仮契約書の表題部の写しでございしますが、工期は、平成33年3月31日までとしております。仮契約日は、平成31年3月11日でございます。

次に、議案第5号資料②、次のページをお開きください。これは、本施設の全体設備のフロー図でございしますが、赤色で表示しております箇所が工事箇所でございます。これは2月の定例会において参考資料として提示したものと同じでございますけど耐用年数が過ぎており、機器の劣化の程度が大きいもの、それから故障等が発生した際、大きなリスクに繋がるものなどを判断基準として、今回改良すべき機器を選定したものです。

次のページ、議案第5号資料③、工事工程表について、御説明いたします。主要工程について説明させていただきます。一番上の段になりますが、2019年度は、機器の製作でございます。2020年度は、まず、1号炉を休止し、1号炉に関連する工事、1号圧縮プレス装置、1号急冷・酸洗浄塔のカーボンブロックの交換を行います。次に、7月から2号炉を休止し、2号炉関連工事を行い、10月から3号炉というように順次工事を進めていきます。ここで、黄色で着色している機器が、3炉に共通する機器でございますが、工事に当たっては、全炉停止が必要でございます。これまでは、毎年11月に行う法定点検のための全炉停止に合わせて、1か月間、炉を止めて改良工事をする工程としておりました。その際、約2週間分のごみを外部に処理委託しなければならないことになり、その委託料を3億円と試算しておりました。これを何とか減らすことが出来ないか協議を重ねてきたところ、全炉停止を2020年の4月と11月の2回に分けて工事を行うことで、工程の調整ができましたので、この工程表を資料として提出させていただきました。この結果、ごみの外部処理委託料を大幅に削減できるものと思っております。

工事につきましては、ガスエンジンの更新も含めて、2021年1月末に終える予定としており、その後、予備性能試験、引渡し性能試験を経て、2021年3月31日竣工、引渡しを受ける予定でございます。

以上で、議案第5号「工事請負契約の締結について」の説明を終らせていただきます。

よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

**○議長（松本正則君）**

これより、議案第5号に対する質疑に入ります。

なお、質疑は、会議規則第49条の規定に基づき、一議題につき3回までとします。それでは、質疑のある方はどうぞ。山口議員

**○7番（山口喜久雄君）**

提案理由でありますけども、見積執行の結果というもので前もいろいろ説明があったかと思いますが確認の意味でお尋ねしています。それぞれの部分部分の積み上げの上に見積りがこういう金額になったのでしょうかという確認です。それと精一杯の努力の結果これ以上はもうどうしようもないというところまで御相談されたのかということ。それから、先ほど、ごみの処理量が、3億円を減らすために停止する期間を2回に分けたと言われましたけど、そのおかげで大幅に減らすことができそうだという話がありましたが、どれくらい減らすことができそうかどうかということでしょうか。よろしくお願いします。

**○議長（松本正則君）**

事務局長

**○事務局長（川路敬一郎君）**

まず予定価格の設定にあたりまして、私たちはまず見積書をJFEさんから提出していただいております。その中で特殊なものについては見積書を参考にしていますが、積算にあたりましては、専門のコンサルタントの助言を受けながら現場に入りまして、現場の劣化の状況、見積りを出された機器の状況を確認しております。その中で今回採用したものは、先ほど申し上げたとおり、壊れた時のリスクが非常に大きいもの、耐用年数が過ぎております中で劣化が激しいもの、当初の見積りから出された機器の中では、コンサルタントと相談して6年間は使えそうなものもありましたので、3機種程度はそのまま使い運転管理の中で見ていくというふうにしました。積算の積み上げにつきましては、積算の基準書にあるとおりに積み上げをさせてもらいまして、経費等についてもその見積書ということではなくて、積算要領に従って適正な価格を設定したものと思っております。ですからこの見積りの協議につきましては、JFEさんと何回も協議を重ねて、その中で協議が調ったものというふうに思っております。

次に、ごみ処理の外部委託への単価ですけれども11月に約2週間、法定点

検にかかってその時に合わせて予定をしていましたけど、この表にあります黄色で示した部分の4月工事ですね。4月工事に2機種ございますが、発注して4月までに準備ができるものがございましたので、これも一番大きいものが一番上の酸素発生装置でございます。これが法定点検と重なりますと1か月処理ができない部分がございますので、これが前倒しをすることになってこういうふうに分けることができました。14日分はピットの中にとめることができますので、4月の場合は17日、シミュレーションした結果です。安全率も見ております。ですから、これを3日出したとすると、過去の処理委託をした結果がありますけど、これをできるだけ出さないようにしたいと思っておりますが、3日出したとすれば3000万円程度です。ですから10分の1程度に処理委託費は削減できるものと思います。

○議長（松本正則君）

山口議員

○7番（山口喜久雄君）

処理委託費は工事とは直接関係なくて組合の方で出すというパターンですよ。

○議長（松本正則君）

事務局長

○事務局長（川路敬一郎）

これは工事の中で処理を外部委託に出す場合、それは組合で適正な業者を選択しますし近くで処理をしていただく、前お世話になった長崎市ですとか、近くで受け入れてもらえば単価も安くすむと思いますので、それは協議をしていきたいと思っております。ただ、とにかくごみを減らして外に出さないような運行の仕方をJFEさんと協議をしながら詰めていって、精一杯努力してまいりたいと思っております。

○議長（松本正則君）

よろしいですか。

ほかにございませんか。町田議員

○9番（町田康則君）

この工事自体は一年近くなるんですけど、特殊な機械は別として工事自体は長崎県内の業者がするんでしょうか。

○議長（松本正則君）

事務局長

○事務局長（川路敬一郎君）

工事は元請けはもちろんJ F Eさんでございませう。そのうち電気関係であるとか大きな機械以外は下請け工事に入られます。それは基本的には今機器が入っていますけどそこに入っている会社からの下請けが出てくるのかなと考へております。今、お聞きしている中では長崎の会社もその中には含まれております。

○議長（松本正則君）

町田議員

○9番（町田康則君）

長崎県の業者というのは何社ぐらい入っていますか。

○議長（松本正則君）

事務局長

○事務局長（川路敬一郎君）

今これまででJ F Eさんと協議して確認している業者の中では1社はございませう。

○議長（松本正則君）

よろしいですか。

ほかにございませうか。林田議員

○12番（林田勉君）

この工事に關して積算は精一杯詰められて協議の中でここまで詰められたというよな説明で、これでいくのかなと思っらんですが、議会の方はこの契約をもつて新しい炉へ走るといふ決定的な契約になると思っらんですが、議会の意識としては新しい炉へといふ考へですけど、理事者の方からJ F E側にそういう方針といふかそういう説明とかを理解いただいたといふのはどういふ行程になりながら今日あるのか。要するに今度この施設は新しい炉に替えるんですよといふふうな申出をされたのか、次期がいつなのか。そしてまた、相手のJ F E側はどういふ反応をされたのか御説明できれば教えていただきたいのですが。直接この議案に關係ないと思っらんですが關連しますので少し教えていただきたいと思っらいます。

○議長（松本正則君）

事務局長

○事務局長（川路敬一郎君）

J F Eさんとはこれまで議員さんたちの全員協議会でも御説明したと思っらますが6年間つなぎ運転をするのか、それとも15年間このまま延長をするのかと協議を行つてまいりました。あと各市にも協議していただいて、ずっと

協議を重ねてきた中で、2月議会で6年つなぎ運転、建て替える方針の決定をいたしました。ですから、6年つなぎ運転の契約をあげさせていただいています。この後は改修工事にかかりますけども、次の6年間の運転管理をどうやっていくのかということで、これからは次の6年間を安定操業するための運転管理について協議を詰めていきたいと思っておりますけども、その金額についてもこれから詳細に詰めていき協議をして決定したいと思っております。JFEさんにはそういうことで今後6年間のつなぎ運転でいくという形でそれは双方納得して協議は進めているものというふうに思います。

○議長（松本正則君）

林田議員

○12番（林田勉君）

ありがとうございます。この23億円、かなり大きな金額ですので、是非地元の業者さんを多用していただけるように申入れをしていただきたいと思います。それと、また話が変わるんですけど、これまでの協議の和解金は今いくらでしたか。もう一回確認したいと思います。

○議長（松本正則君）

事務局長

○事務局長（川路敬一郎君）

協議の解決金といいますのは、17年度から22年度分の解決金ということであれば、17億5000万円。その後につきましては、毎年決算の時にもお出ししていると思っておりますが、用役費とかそれは計算してバックしてもらうというような計算ですので、それはその都度計算で8月の議会に提出させていただきます。

○議長（松本正則君）

林田議員

○12番（林田勉君）

そういった中でこの高額な工事費ということで、市民の方から伺いがあるものですから、ぜひこれから6年後、また解体とかそういうものもありますので、市民の方に十分理解いただけるような内容で、この基幹改良も含めて進めていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（松本正則君）

ほかにありませんか。町田議員

○9番（町田康則君）

これまでやってきたのは、6年間のつなぎ運転の改良工事の工事費ですよ

ね。そしたら毎年、この6年間の間の運転経費はまだ決まっていないんですか。今までと変わらずできるんですか。そこら辺は今から決めるんですか。

○議長（松本正則君）

事務局長

○事務局長（川路敬一郎君）

これから先の運転管理費につきましては、これから詳細に詰めていって決定いたします。今運転期間を定めてあるのは平成17年から31年度までの15年間でございます。15年間でその契約は切れますので、新たに32年度からの分は今から詳細に協議を詰めて、運転管理費ですので修繕にかかる費用、点検にかかる費用、それから人件費等も含めてこれから6年間の運転管理契約の締結に向かいたいと思っています。

○議長（松本正則君）

町田議員

○9番（町田康則君）

そしたら、改良工事自体が修繕なんですよね。だから前、今度これを廃止しようとした時に、1年にいくらかかりますかと言った時に20何億円と言ってきましたよね。あと6年間ですけれども、1年間に20何億円かかりますよと言われたら、それで話をのまないといけないんですか。そこら辺をお願いします。

○議長（松本正則君）

事務局長

○事務局長（川路敬一郎君）

全員協議会等で説明した20数億円という話だと思いますが、それはその時点で見積りをいただいていた分でございます。その中から今回ガスエンジンの改修工事をして、そして基幹改良工事の分を今回23億円ですね。あと残りについては何か小さい支障があった時のメンテナンスに必要な小さな修繕。この資料については、24億円という見積りが出ていますけどこれも同じでございます。その中で本当にそれだけかかるのかというところの細かい詰めにつきましてはこれから詰めていって、契約の方に向かっていきたいと思っております。このガスエンジンと基幹改良工事は見積りの時には52億円でございます。今回ガスエンジンと基幹改良工事合わせてこの契約で締結させていただきますと、45億円程度でなんとか6年間のつなぎ運転に入れると思います。ですから次の運転管理につきましても、詳細に協議を詰めて、また専門のコンサルタントの助言を聞きながら最低限の運転管理費でいきたい

と考えております。

○議長（松本正則君）

町田議員

○9番（町田康則君）

ここにおられる方は、みなさん行政から出てきてますから専門家じゃないですよ。ですからまさに今度、向こうが出してくる経費が本当に大丈夫かという検証のためにも専門的な、もちろんJ F E側に立った人じゃなくて、ちゃんとした中立な立場になった人に頼んでもちゃんとしないと、もともとこの運転経費自体が6億何千万円ですよ。年間経費しますよという応札条件でこれを造ったんですからね。それからものすごく逸脱した格好に今なっているから、6年間はそれでお願いしますと言われてもですね。それはおかしいんじゃないかなと思いますので、やはり市民の人たちにもきちんと納得できる形でしてもらいたいと。そこら辺は管理者どうですか。

○議長（松本正則君）

管理者

○管理者（宮本明雄君）

瑕疵担保期間の裁判をしてきたんですね。それでJ F Eが当初の契約以上に経費をかけているというのは事実なんです。それは職員の方が倍ぐらいになっているということもありますし、機械のメンテナンスもあります。定期的な交換をする必要があるやつもあると思います。その部分については、要するに人件費等は分かりやすいんですけど、ここの改修の経費というのは委託料が当初の契約の時の委託料でお支払いをしている。我々が損害賠償でお願いをしているのは、需用費ですね。ガスとか電気とかそういうものの余計に当初の見積りよりもかかっているということで、損害賠償を請求させていただいていると。それが効力があるのは来年度までです。その次の年からは瑕疵担保期間が切れてしまいますから通常の民事上の契約ですね。瑕疵担保当初の契約案件がもう入ってないですからそれについては、適正な価格でお支払いをする必要があるということが前提でありますから和解を選択したと。これが裁判で判決という形になりますと、実的に運営できるのはJ F Eだけです。6年間でも7年間でも。我々が運営できればいいんですけどそうはならないということもあって和解を選択しその和解のルールに時間を要したことはありましたけども、一定の信頼関係の中で和解を選択してきたということでございます。ですから当然今までの説明の中にも瑕疵担保期間が切れたらこれくらいの金額になるでしょうというのはほぼ想定ができておりますから

その部分については費用が増えていくと。ただし瑕疵担保期間が切れるということは起債の償還も切れてくるんですね。ですからこれまでの説明ではですね、各市からの負担金をそれほど増額しないことができるような形で持っていたいなというふうに思ひまして、それに向かって努力をしてきたというのがこれまでの経過でございます。信頼関係がなくなって全然話ができないという形になってしまいますと一番市民の皆様方がまた合意がどうなっているのかと心配をされるというふうにもなるでしょうから、そういう事態は避けたいということでこれまで頑張ってきたつもりでございます。

**○議長（松本正則君）**

言われるように、運転管理費については今後勉強会を通じて皆さんにその中身についてもそういうちゃんとしたものを示していただきながら、これがいいと示していくように当局の方に言っていきたいと思ひますので、あくまでも予算がぽんと出るという形ではなくて、その前にそういう形をとりたいた。今年1年かけて6年間の形をどうやっていくかというのは、慎重に審議をしてみたいと思ひますので、議会だけではなくて全協等を開きながらそこら辺をしていきたいと思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

ほかにありませんか。北浦議員

**○2番（北浦守金君）**

先ほど事務局長さんの方からがコンサルさんをお願いしているというふうな御答弁をいただきましたが、このコンサルさんは県央県南広域環境組合の事務局の方で採用をされたコンサルさんなのか、その辺だけ確認をさせていただきたいと思ひます。

**○議長（松本正則君）**

事務局長

**○事務局長（川路敬一郎君）**

もちろんこちらの方で選定して今までそういう環境面のコンサルの実績とかを見て委託しているものでございますし、来年度も専門的な業者を選択して管理に努めていきたいと思ひます。

**○議長（松本正則君）**

北浦議員

**○2番（北浦守金君）**

ありがとうございます。その辺は十分、事務局の方でも配慮しながらコンサルさんの知恵を借りないと大変難しい査定の仕方になると思ひますので、その辺よろしくお願ひします。ありがとうございます。

○議長（松本正則君）

ほかにございませんか。

なければ、これをもって質疑を終結し、討論に入ります。討論のある方はどうぞ。

（「なし」と言う者あり）

○議長（松本正則君）

なければ、これをもって討論を終結し、採決いたします。

お諮りします。

議案第5号は、これを原案どおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（松本正則君）

御異議なしと認めます。

よって、議案第5号は原案どおり可決することに決定いたしました。

以上をもちまして、今期臨時会に付議された案件はすべて終了しました。

今期臨時会において議決されました案件につきましては、その条項、字句、数字、その他整理を要するものがありました場合、その整理を議長に委任されたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（松本正則君）

御異議なしと認めます。これをもって、平成31年第2回県央県南広域環境組合議会臨時会を閉会いたします。

どうもお疲れさまでございました。

（午後1時30分 閉会）

会議録の内容に相違ないことを証するために、ここに署名する。

議 長 松本正則

署名議員 土井信幸

署名議員 山口喜久雄